

平成29年度 第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(大規模修繕 審査)

- 開催日時 平成30年2月16日(金) 10時00分～11時45分
- 会場 堺市役所本館地下1階多目的室
- 出席委員
 - 会長 (堺市生活福祉部長) 森 浩二
 - 委員 (関西大学 人間健康学部 教授) 黒田 研二
 - 委員 (関西大学 人間健康学部 教授) 狭間 香代子
 - 委員 (関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授) 成清 敦子
 - 委員 (税理士) 中安 克志
 - 委員 (堺市長寿社会部長) 山本 甚郎
 - 委員 (堺市障害福祉部長) 光齋 かおり
- 事務局 (健康福祉総務課) 参事 河盛 俊生 他
- 事業課 (障害者支援課) 課長 眞鍋 昭生 他
- 案件名 大規模修繕(老朽化)に係る審査及び選定について

発言者	内 容
事務局	開会 平成29年度第1回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
事務局	会長及び委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	案件説明
会長	職務代理者の指名 山本委員を職務代理者に指名します。

事務局	審査会趣旨及び目的と守秘義務についての説明
会長	それでは「大規模修繕（老朽化）の書類審査」の審査方法及び審査基準について、事業課から説明をお願いします。
事業課	（１）大規模修繕（老朽化）の審査方法及び審査基準の説明 大項目として、Ⅰ～Ⅳまでの項目があります。大項目Ⅰが「法人等の運営の適格性」、Ⅱ「土地・建物・資金計画に関する事項」、Ⅲが「整備の必要性に関する事項」、Ⅳ「運営に関する事項」で、合計２００点となっております。 各委員におかれましては、先にお配りしております「協議書」に沿って後ほど説明させていただく概要説明に基づき、各項目についてこの基準と照らし合わせ、配点の範囲内で点数付けしていただきます。 大規模修繕案件については、今回は応募法人が４件ですので、順位付けを行います。各委員は法人ごとに評価点を記入します。ご記入が終わりましたら、事務局にて順位点をつけます。今回の審査案件は４件ですので、委員ごとに評価点の高い案件の順に順位点４点、順位点３点、順位点２点、順位点１点を付与します。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の合計点数が高い法人の順に１位、２位、３位、４位とします。この順位順に予算の範囲内で国庫協議案件として提出します。 順位点が高同点の場合は、各委員の評価点を合計した総合得点で判断します。順位点、総合評価点とも同点の場合は、審議のうえ、委員の多数決で決定します。 ただし、各委員による評価点が基準点１００点に満たないものが委員の過半数の場合は選定の対象外とし、これを選定しないこととされており、これについては順位付けも行わないこととなっております。 「大規模修繕」の審査基準についての説明は以上です。
会長	審査方法、審査基準の説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等がありますか。
委員	<質問なし> 書類審査
会長	それでは、書類審査に入ります。 では、事業課から説明をお願いします。

事業課	大規模修繕案件4件（A法人、B法人、C法人、D法人）について説明応募内容の概要説明。 ※応募書類により、「法人等の運営の適格性」、「土地・建物、資金計画に関する事項」、「整備の必要性に関する事項」、「運営に関する事項」等の概要について説明。
会長	以上、事業課の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	<質問なし>
会長	採点をお願いします。
委員	<採点>
会長	それでは、大規模修繕の書類審査を終了します。 採点表を回収し、集計に入ります。 <休憩>
会長	<回収・集計> それでは、集計ができましたので大規模修繕の結果を発表いたします。 第1位 社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 第2位 社会福祉法人堺あすなろ会 第3位 社会福祉法人コスモス 第4位 社会福祉法人障友会 評価点が100点未満の委員は0人でした。 国庫協議に市から提出する案件は、予算の範囲内でこの順位順に提出します。 この結果を、堺市長に報告させていただきます。異議はございませんでしょうか。 <異議なし>
委員	
事務局	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会